

事業報告

(平成31年4月1日から)
(令和2年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善により、個人消費や設備投資が増加傾向で推移し、内需を中心に緩やかな回復が続きました。一方で、消費税率引き上げ後の消費動向や米中通商問題の世界経済への影響など、依然として不透明な状況で推移しました。

観光業界におきましては、自然災害の発生や外交問題等のマイナス要因はあったものの、国の観光立国推進事業の取り組みに加え、ラグビーワールドカップ日本大会開催があり、訪日客が過去最高の3,188万人に達しました。

このような中、当期の立山黒部アルペンルートは、前期同様、4月10日に富山側の立山駅～弥陀ヶ原間の営業を再開し、全線開通初日の4月15日は荒天により昨年に引き続き、通り抜けが出来ませんでしたが、翌日には立山駅～信濃大町駅間が全線で営業再開となり、11月30日まで営業いたしました。

営業の推移を概観いたしますと、国内客につきましては、春先の令和改元に伴う大型連休となったゴールデンウィークが好天に恵まれ、団体個人客ともに前年を上回りましたが、訪日客は同期間の宿泊・航空運賃上昇などが影響し、前年を下回りました。その後、昨年より3週間も遅い梅雨明けや、お盆の台風上陸によって夏期の旅客が減少しました。紅葉期につきましても、大型台風19号によって、首都圏からの大動脈である北陸新幹線が約2週間に亘り一部区間が不通になったこと等が影響し、入り込み客数を大きく落とすこととなりました。

この結果、当期の入り込み人員は、合計883千人（前期比9.0%、98千人減）となり、また、入り込み方面別では、富山入り込みが425千人（前期比9.3%）、大町入り込みが458千人（前期比8.8%）となりました。

旅客の内訳では、国内旅客については、前年の関電トンネルトロリーバスのラストイヤーを謳った各種施策による客数増加の反動により、大町入り込み客数が大きく前期を下回りました。この結果、国内旅客全体の入り込み人員が643千人（前期比9.0%、72千人減）となりました。

一方、訪日旅客においては、香港、タイ、中国が順調に伸びましたが、近年復活して

きた韓国が前年6割と大きく落ち込み、訪日旅客全体では、240千人（前期比90%、26千人減）となりました。

当社区間（立山～黒部湖間）の輸送人員につきましては、鋼索鉄道線（立山ケーブルカー）732千人（前期比95%）、自動車線（立山高原バス等）763千人（前期比93%）、無軌条電車線（立山トンネルトロリーバス）665千人（前期比91%）、普通索道線（立山ロープウェイ）681千人（前期比90%）、鋼索鉄道線（黒部ケーブルカー）689千人（前期比90%）となりました。

この結果、当期の運輸収益は、鋼索・索道・無軌条電車事業25億52百万円（前期比92%）、自動車事業10億2百万円（前期比95%）となり、これに構内販売等付帯事業6億43百万円（前期比90%）を加えた収益合計は、41億97百万円（前期比92%）となりました。

次に営業費につきましては、経営全般にわたる効率化に努めましたが、人件費および広告宣伝費、修繕費等の物件経費は減少したものの、「立山弥陀ヶ原地区商用電源供給設備整備工事」に伴い、撤去時期が明確になった弥陀ヶ原ホテル自家発電機装置の耐用年数を短縮したこと等により減価償却費が増加し、営業費合計は43億77百万円（前期比97%）となりました。

これに営業外収益49百万円（前期比93%）、営業外費用35百万円（前期比101%）を加減した当期の経常損失は1億67百万円となりました。さらに特別利益5百万円、遊休地等の減損損失他による特別損失12億65百万円を加減した税引前当期純損失は14億26百万円となり法人税等ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減した結果、13億4百万円の当期純損失を計上することとなりました。

以上のとおり、当期につきましては、当期純損失計上のやむなきに至りましたため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、配当金につきましては、無配とさせていただきます。なにとぞご理解を賜りますようお願い申しあげます。

部門別営業成績は、次のとおりです。

運輸営業成績表（令和元年度）

項目	鋼索鉄道線 (立山ケーブルカー)	前期比 %	自動車線 (立山高原バス等)	前期比 %	無軌条電車線 (立山トンネルトロリーバス)	前期比 %
営業キロ程 キロ	1.3	100	85.6	100	3.7	100
営業日数 日	235	109	328	100	230	100
旅客輸送人員 人	732,091	95	763,206	93	665,043	91
旅客運輸収入 千円	414,682	97	999,729	95	1,048,890	92
運輸雑収 千円	3,378	80	1,912	67	2,707	67
収益計 千円	418,060	96	1,001,641	95	1,051,598	92
車両走行キロ キロ	27,979	97	671,876	101	91,656	96

項目		普通索道線 (立山ロープウェイ)	前期比 %	鋼索鉄道線 (黒部ケーブルカー)	前期比 %
営業キロ程	キロ	1.7	100	0.8	100
営業日数	日	230	100	230	100
旅客輸送人員	人	680,917	90	688,997	90
旅客運輸収入	千円	645,500	91	434,271	91
運輸雑収	千円	1,506	66	1,040	67
収益計	千円	647,006	91	435,311	91
車両走行キロ	キロ	40,943	96	15,509	96

【営業期間】

鋼索鉄道線(立山ケーブルカー) 平成31年4月10日～令和元年11月30日

自動車線

弥陀ヶ原線 平成31年4月10日～令和元年11月30日(美女平～弥陀ヶ原間)
平成31年4月15日～令和元年11月30日(弥陀ヶ原～室堂間)

称名滝線 平成31年4月15日～令和元年11月10日

極楽坂線 令和元年12月14日～令和2年3月15日

無軌条電車線 平成31年4月15日～令和元年11月30日

普通索道線 平成31年4月15日～令和元年11月30日

鋼索鉄道線(黒部ケーブルカー) 平成31年4月15日～令和元年11月30日

(注)届出期間を基準に記載しております。

構内販売その他営業成績表(令和元年度)

項目	構内営業	前期比%	賃貸収入	前期比%
営業収益 千円	532,913	88	110,000	100

【営業期間】

美女平構内営業 平成31年4月10日～令和元年11月10日

立山構内営業 平成31年4月10日～令和元年11月30日

大観峰構内営業 平成31年4月15日～令和元年11月10日

黒部平構内営業 平成31年4月15日～令和元年11月30日

冬期レストラン営業(セトラパーカストラ) 令和2年2月7日～令和2年2月20日

(注)賃貸収入は、立山貫光ターミナル㈱へ経営委託している弥陀ヶ原ホテルおよび宇奈月国際ホテルの収入であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、3億92百万円であり、所要資金は自己資金および金融機関からの借入により賄いました。

そのうち主なものは、次のとおりであります。

クリーンディーゼルバス3両購入

立山ケーブルカー客車用台枠更新

大観峰駅舎背面落石防護ネット改修

(3) 対処すべき課題

近年、局地的な大雨が発生するなど地球温暖化による気候変動の影響により、航空機の欠航や鉄道の運休といった交通障害の被害が発生し、立山黒部アルペンルートも多大な影響をうけております。

加えて、今般の国内外における新型コロナウイルス感染拡大によって人の移動が制限され、観光業全体が深刻な事態に陥りました。当社では春の「雪の大谷ウォークイベント」を中止、さらに国内全域を対象とした緊急事態宣言が発令されたことを踏まえて、4月15日の全線開通後間もない4月18日から、立山駅～黒部湖間の営業を、期間を限定して休止することといたしました。

当面予断を許さない状況が続くことが予想されますが、終息後を見据え効率的な事業運営に取り組み、経営基盤の安定を図ってまいります。

【効率的な運営】

新型コロナウイルス感染が拡大し、終息時期の見通しが立たない中、当社は、社長を本部長とし、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。設置の目的は、グループ全体の事業運営の管理強化と役職員の感染予防対策などに対応する体制づくりを目指しております。

令和2年度の春期営業におきましては、売上高の大幅な減少が見込まれております。そうした中、業務の省力化やコスト削減などの事業運営の効率化に努めてまいります。

具体的には旅客の減少に伴い構内販売店舗を縮小し、美女平駅と大観峰駅の構内売店並びにレストラン黒部平につきまして令和2年度の営業を休止することといたしました。

また、当社関連会社におきましては、立山貫光ターミナル株式会社が運営いたします弥陀ヶ原ホテルと宇奈月国際ホテルにつきましても令和2年度の営業を休止することとし、立山黒部サービス株式会社の手荷物回送サービスにつきましても令和2年度の営業を休止することといたしました。当社といたしましては、当面の間は、運輸事業に集中することとし、効率的な事業運営を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息後につきましては、富山県、関係市町村、関係機関と共に、JR各社や各地区の旅行会社のご協力をいただきながら、誘客に努めてまいります。

【安全・安心の確保】

運輸事業を営む当社にとりまして、安全の確保は当然かつ絶対の責務であります。

全職場に安全管理と安全教育のあり方を浸透させ、法令遵守とヒューマンエラー防止の徹底と、その継続的な改善に取り組んでまいります。また、弥陀ヶ原火山災害発生のリスクに対しても、関係機関と連携しながら、災害対応体制の構築と避難確保計画の策定を進めてまいります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、お客様用のアル

コール消毒液の設置や、各乗り物・駅舎内へアルコール消毒液を使用した定期的な清掃、換気対策を講じた各乗り物の運行、お客様間の距離を確保するための案内誘導、従業員のマスク着用と検温・手指消毒の徹底などの対策を講じてまいります。

今後とも、安全確保に対する取り組みを継続して行い、安全・安心な立山黒部アルペンルートの構築に役職員一丸となって邁進いたします。

【自然環境の保全】

令和2年度は、関係機関のご協力ご配慮を得て、4月15日に全線で営業を再開いたしましたが、営業再開にあたっては、早春の立山一帯における自然環境保全に対する理解の周知徹底に万全を期してまいりました。

引き続き、環境にやさしい施設の維持管理、ごみ処理対策の徹底、美化清掃活動の推進など、立山の大自然を守り伝えるための努力を続けてまいります。

今後とも自然公園法の目的に添い、自然にふれあうことで、その素晴らしさを知っていただけよう、観光と環境保全の調和を図り、関係機関と連携して立山黒部の大自然を広く紹介してまいります。

立山黒部アルペンルートは、令和3年に全線開業50周年を迎ますが、これからも佐伯宗義初代社長を始めとする多くの先人の方々の、アルペンルート創業にかけた理想と理念を受け継ぎ、次の50年も多くの方々に喜ばれますよう、積極的な営業活動と、安全・安心な立山黒部アルペンルートの構築と、自然環境保全を役職員一同全力を傾注してまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第53期 (平成28年度)	第54期 (平成29年度)	第55期 (平成30年度)	第56期(当期) (令和元年度)
当業収益(千円)	4,380,732	4,435,709	4,551,817	4,196,529
当期純利益(損失)(千円)	95,549	12,179	38,837	△1,303,996
1株当たり当期純利益(損失)	10円64銭	1円35銭	4円32銭	△145円32銭
総資産(千円)	11,385,388	11,507,616	11,304,639	9,906,353

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
立山貫光ターミナル(株)	900,000千円	71.1%	ホテル業
立山黒部サービス(株)	100,000千円	89.9% (24.9%)	商品販売、貨物自動車事業等

(注) 出資比率の()内の数字は間接所有割合(内数)であります。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容(令和2年3月31日現在)

当社は、立山黒部アルペンルートにおいて鉄道事業法および道路運送法による運輸事業ならびに構内販売事業を行っております。

鋼索鉄道事業(立山ケーブルカー)	立山～美女平間	1.3km
一般乗合自動車運送事業(立山高原バス)	美女平～室堂間	23.0km
	富山～室堂間	69.7km
	(立山～粟巣野間)	8.8km
	立山～栗巣野間	8.4km
	立山自然の家～栗巣野間	5.5km
	小見小学校～栗巣野間	7.1km
	立山～称名滝間	3.7km
無軌条電車事業(立山トンネルトロリーバス)	室堂～大観峰間	1.7km
普通索道事業(立山ロープウェイ)	大観峰～黒部平間	0.8km
鋼索鉄道事業(黒部ケーブルカー)	黒部平～黒部湖間	セントラルパークレストラン
構内販売事業(売店・食堂)	立山、美女平、大観峰、黒部平、セントラルパークレストラン	

(7) 主要な営業所(令和2年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	富山市桜町一丁目1番3号
運輸事業部運輸課	富山県中新川郡立山町芦嶺寺千寿ヶ原
立山バスセンター	富山県中新川郡立山町芦嶺寺千寿ヶ原
セントラルパークレストラン	富山市本宮
営業推進部	富山市稻荷園町2-34
東日本営業所	千代田区四番町4-9 東越伯鷹ビル1F
東海営業所	名古屋市中区栄3-14-15 スギビル5F
西日本営業所	大阪市西区鞠本町1-9-15 近畿富山会館4F
大町営業所	長野県大町市大町3226-2

(注) 東海営業所は令和2年3月31日を以て廃所いたしました。

(8) 従業員の状況(令和2年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
211名	▲14名	43.5歳	19.6年

(9) 主要な借入先（令和2年3月31日現在）

借入先	借入残高
㈱日本政策投資銀行	928,200千円
㈱北陸銀行	494,400
㈱みずほ銀行	487,400
㈱八十二銀行	389,630
㈱富山第一銀行	200,000

2. 株式に関する事項（令和2年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,973,208株（自己株式318,460株を除く）
 (3) 当事業年度末の株主数 1,428名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富山地方鉄道㈱	2,223千株	24.8%
富山県	1,600	17.8
北陸電力㈱	591	6.6
関西電力㈱	575	6.4
㈱北陸銀行	416	4.6
㈱みずほ銀行	416	4.6
関電不動産開発㈱	410	4.6
名古屋鉄道㈱	300	3.3
富山市	269	3.0
㈱日本政策投資銀行	130	1.5

（注）持株比率は、自己株式318,460株を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (令和2年3月31日現在)

氏 名	会社における地位・担当	重要な兼職状況等
見 角 要	代表取締役社長	立山貫光ターミナル㈱代表取締役社長
中 川 修	専務取締役営業推進部担当	
高 江 均	常務取締役技術環境部長	
中 村 直 幸	常務取締役経理部長	
石 井 隆 一	取締役	富山県知事
永 原 功	取締役	北陸電力㈱相談役
庵 栄 伸	取締役	㈱北陸銀行代表取締役頭取
岡 田 達 志	取締役	関西電力㈱常務執行役員
辻 川 徹	取締役	富山地方鉄道㈱代表取締役社長
森 雅 志	取締役	富山県富山市長
牛 越 徹	取締役	長野県大町市長
貞 松 孝 洋	取締役	㈱みずほ銀行富山支店長
石 野 一 美	取締役	立山貫光ターミナル㈱常務取締役ホテル営業部長
秋 元 一 秀	取締役経営企画室長 兼 総務部長	
大 谷 真 一	取締役運輸事業部長 兼 物販事業部長	
川 高 健 裕	取締役	立山貫光ターミナル㈱取締役宇奈月国際ホテル支配人
川 嶋 芳 明	常勤監査役	
舟 橋 貴 之	監査役	富山県立山町長
中 田 邦 彦	監査役	富山地方鉄道㈱専務取締役

(注) 1. 取締役 石井隆一、永原 功、庵 栄伸、岡田達志、辻川 徹、森 雅志、牛越 徹、貞松孝洋 の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 舟橋貴之氏および中田邦彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中に新たに就任した取締役は次のとおりです。

取締役 岡田達志 (令和元年6月27日就任)

〃 貞松孝洋 (〃)
 〃 秋元一秀 (〃)
 〃 大谷真一 (〃)
 〃 川高健裕 (〃)

4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。

代表取締役社長 佐伯 博 (令和元年6月27日退任)

専務取締役 永崎泰雄 (〃)
 常務取締役 新森雅夫 (〃)
 取締役 月山 将 (〃)
 〃 丹波重和 (〃)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 石井隆一、永原 功、庵 栄伸、岡田達志、辻川 徹、森 雅志、牛越 徹、貞松孝洋の各氏、および監査役 川嶋芳明、舟橋貴之、中田邦彦の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支 給 額
取締役	20名	72,531千円
監査役	3名	9,600千円

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額には、社外取締役分5,040千円が含まれております。
3. 監査役の報酬額には、社外監査役分960千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 石井隆一氏は、富山県知事であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 永原 功氏は、北陸電力㈱の相談役であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 庵 栄伸氏は、㈱北陸銀行の代表取締役頭取であります。なお、㈱北陸銀行は、当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。

社外取締役 岡田達志氏は、関西電力㈱の常務執行役員であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 辻川 徹氏は、富山地方鉄道㈱の代表取締役社長であります。なお、富山地方鉄道㈱は、当社の関連会社（特定関係事業者）に該当いたします。

社外取締役 森 雅志氏は、富山市長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 牛越 徹氏は、長野県大町市長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役 貞松孝洋氏は、㈱みずほ銀行富山支店長であります。なお、㈱みずほ銀行は、当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。

社外監査役 舟橋貴之氏は、富山県立山町長であります。なお、当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役 中田邦彦氏は、富山地方鉄道㈱の専務取締役であります。なお、富山地方鉄道㈱は、当社の関連会社（特定関係事業者）に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

各社外取締役は、定期的に開催される取締役会の出席、および個別での情報交換の機会を通して、豊富な経営経験および見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

各社外監査役は、定期的に開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性についての他、監査役の職務に関する事項について、豊富な見識に基づき、それぞれ意見表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

14,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,500千円

(注) 監査役会は、会計監査人の職務執行状況を確認し、その監査品質および監査時間等に鑑み、上記①の報酬額が妥当であると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 当社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制として、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

○内部統制基本方針

この内部統制基本方針は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保する体制を整備することにより、社会的責任と公共的使命を果たしていくことを目的とする。

第1章 内部統制の推進

- 1 取締役会は、内部統制基本方針を決議し、適切に見直しを行うとともに、内部統制の実施状況を監督する。
- 2 取締役社長は、内部統制基本方針に基づき体制の整備、諸規程の制定および改正を行うとともに、内部統制について役職員に周知徹底する。
- 3 取締役社長は、内部統制を担当する内部統制担当取締役を指名する。
- 4 内部統制担当取締役は、毎年度内部統制実施計画を策定する。
- 5 内部統制担当取締役は、会社全体の内部統制の管理を行う。
- 6 各部長および室長は、各部および室の内部統制の管理を行う。
- 7 役職員は、立山三社行動指針、役員および職員の行動基準その他内部統制に関する事項を実践する。

第2章 法令、社会倫理規範の遵守

第1節 コンプライアンス体制の整備

- 1 会社の社会的責任を果たし、社会的信用を維持するため、取締役および職員の職務執行等が法令、定款ならびに立山三社行動指針および役職員の行動基準に反しないよう徹底する。
- 2 取締役社長は、コンプライアンスを担当するコンプライアンス担当取締役を指名する。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの現状を把握し、コンプライアンス体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、コンプライアンス責任者とする。コンプライアンス責任者は、各部および室のコンプライアンス事項の明示、遵守のための手引の作成、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。
- 4 職員がコンプライアンスに関する違反、逸脱、過失等について通報または相談できる制度として、コンプライアンスヘルplineを置く。

第2節 コンプライアンス違反への対応

- 1 取締役、コンプライアンス責任者または監査役がコンプライアンスに係る問題が発生または発生のおそれがあると認めたときは、速やかにコンプライアンス担当取締役に報告する。
- 2 コンプライアンス担当取締役は、前号による報告または内部通報等を受けたときは、その内容を調査し、是正措置、再発防止措置について該当する部署と協議のうえ決定する。この場合、重要な事項については、取締役会に報告する。

第3章 情報の保存および管理

第1節 文書の管理

- 1 会社における業務の組織的、能率的な運営を図るため、業務執行に係る情報は文書に記録し、適切に保存、管理を行う。
- 2 各部長および室長は、文書管理規程に基づき文書を適切に保存、管理し、取締役または監査役が速やかに閲覧できる体制を整備する。

第2節 情報の開示

- 1 会社の信頼性向上と利害関係者への情報提供のため、適切な情報開示を行う。

- 2 総務部長は、情報開示規程に基づき、開示すべき事項が発生したときは、速やかにこれを開示する。
- 3 開示は、電磁的方法その他適切な方法により行う。

第4章 リスク管理

第1節 リスク管理体制の整備

- 1 事業の円滑な遂行を確保するため、リスクの発生の可能性を低下させ、また、発生した場合の損失を軽減させるリスク管理を行う。
- 2 取締役社長は、リスクを担当するリスク担当取締役を指名する。
リスク担当取締役は、リスクの現状および管理の状況を把握し、リスク管理体制を整備する。
- 3 各部長および室長を、リスク管理責任者とする。
リスク管理責任者は、リスクの現状および管理の状況の把握、未然防止策および発生したときの対応策の策定、防災、救助訓練、教育、研修を実施する。また、これについて、自己点検を実施する。

第2節 危機管理

- 1 危機に際して迅速に対応し、被害の拡大防止を図るため、危機管理体制の整備を行う。
- 2 リスク担当取締役は、危機管理の体制を整備する。

第5章 業務の効率性の確保

- 1 経営環境の変化に対応し、会社を維持発展させるため、業務の効率化と迅速化に取り組む。
- 2 取締役社長は、当社およびグループ全体の経営目標を定め、この経営目標を達成するための中期経営計画を策定する。
- 3 常勤役員会を毎週1回および必要に応じて随時開催し、当社およびグループ会社の営業状況、月次収支、その他重要な情報について報告する。
- 4 業務の効率化、迅速化のため、役職員への権限の委譲および責任の明確化を図る。
- 5 業務の効率化、迅速化のため、ITを積極的に活用する。

第6章 グループ会社の内部統制

- 1 当社およびグループ会社は、経営目標を共有し、その目標達成のため一体となって事業を推進する。
- 2 当社およびグループ会社は、相互の取引にあたり公正を旨とし、一方に不当な利益、損失が生じることは行わない。
- 3 当社の内部統制担当取締役は、グループ全体の内部統制を統括する。
- 4 当社のコンプライアンス担当取締役は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を統括する。
- 5 当社のリスク担当取締役は、グループ全体のリスク管理体制の整備を統括する。

第7章 監査役会および監査役による監査の実効性の確保

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当該使用人を置く。
- 2 前号の使用人は、取締役から独立し、監査役の指示命令に従う。
- 3 当社およびグループ会社の役職員は、監査役または監査役会から報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- 4 役職員は、次の事項を見つけた場合、監査役に報告する。

- (1) 重要な法令・定款違反
 - (2) その他コンプライアンスに係る重要事項
 - (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (4) 経営状況に係る重要事項
 - (5) 内部監査およびリスク管理に係る重要事項
- 5 グループ会社の監査役が、前号の報告を受けた場合、当社の監査役に報告する。
- 6 第4号および第5号の報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対する当該報告を理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- 7 内部統制担当取締役は、内部統制の実施状況を毎年度定期的に監査役に報告する。また、内部統制に重大な問題が生じたときは、監査役に報告する。
- 8 監査役は、主要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 9 監査役は、監査の実施のために弁護士・公認会計士等の助言を求めることができ、その費用は会社が負担する。

第8章 内部監査

- 1 業務活動の改善、経営効率の向上に資するため、監査部門を置き、内部監査を行う。
- 2 監査部門は、会社の業務が経営方針、計画および諸規程に準拠し、かつ適正に運用されているかについて、監査を行う。
- 3 監査部門は、毎年度監査基本計画を策定するとともに、監査の実施にあたっては、あらかじめ監査実施計画書を作成し、それに基づいて監査を行う。
- 4 監査部門は、取締役社長に監査報告書を提出する。

第9章 細 則

- 1 内部統制基本方針の適用について必要な事項は、取締役社長が別に定める。

上記内部統制基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・内部統制関連規程類の整備として、危機管理規程の一部を改定いたしました。
- ・リスク管理規程に基づき、全社および各部（室）のリスクにかかる活動計画、取り組み状況報告書等を作成し、内部統制委員会において報告、審議を行いました。
- ・会計監査人によるIT全般統制監査を実施いたしました。
- ・内部監査規程に基づき、安全に関する監査を実施いたしました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流動資産	1,638,827	流動負債	1,051,948	
現金及び預金	1,376,550	支払手形	123,131	
売掛金	1,211	買掛金	478	
未収金	946	短期借入金	554,070	
未収法人税等	14,341	未払金	255,010	
商 phẩm	4,990	未払費用	12,300	
飲食材料品	6,416	未払法人税等	24,836	
貯蔵品	196,139	未払消費税等	18,421	
前払金	23,952	預り金	7,016	
前払費用	4,872	前受金	1,586	
その他の流動資産	9,408	賞与引当金	55,095	
固定資産	8,267,525	固定負債	3,229,003	
鋼索・索道・無軌電車等	3,193,522	長期借入金	1,945,560	
自動車事業固定資産	580,593	退職給付引当金	1,241,190	
付帯事業固定資産	1,316,381	資産除去債務	21,431	
各事業関連固定資産	433,889	長期未払金	19,430	
その他の固定資産	461,449	その他の固定負債	1,390	
建設仮勘定	36,248			
投資その他の資産	2,245,439	負債合計	4,280,951	
関係会社株式	1,792,430	(純資産の部)		
投資有価証券	44,066	株主資本	4,980,982	
出資金	1,930	資本金	4,160,000	
関係会社長期貸付金	77,000	資本剰余金	422	
繰延税金資産	304,395	その他資本剰余金	422	
その他の投資等	67,998	利益剰余金	1,140,247	
貸倒引当金	△ 42,381	利益準備金	500,271	
		その他利益剰余金	639,975	
		別途積立金	1,300,000	
		繰越利益剰余金	△ 660,024	
		自己株式	△ 319,687	
		評価・換算差額等	644,419	
		その他有価証券評価差額金	644,419	
		純資産合計	5,625,401	
資産合計	9,906,353	負債・純資産合計	9,906,353	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
鋼索・索道・無軌条電車事業	
営 業 収 益	2,551,974
営 業 費 用	2,386,816
営 業 利 益	
自 動 車 事 業	165,157
営 業 収 益	1,001,641
営 業 費 用	1,195,764
営 業 損 失	
付 帯 事 業	194,123
営 業 収 益	642,913
営 業 費 用	794,118
営 業 損 失	
全 事 業 営 業 損 失	151,205
	180,170
営 業 外 収 益	
受取利息及び受取配当金	3,345
業務受託料	17,113
その他の収益	28,493
営 業 外 費 用	48,952
支払利息	30,398
貸倒引当金繰入額	3,881
その他の費用	1,033
経 常 損 失	35,313
	166,532
特 別 利 益	
補助金	865
工事負担金等受入額	3,942
特 別 損 失	4,807
減損損失	1,261,164
投資有価証券評価損	3,430
税 引 前 当 期 純 損 失	1,264,594
法人税、住民税及び事業税	9,174
法 人 税 等 調 整 額	△ 131,496
当 期 純 損 失	△ 122,322
	1,303,996

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

	株主資本							株資合 主本計	
	資本金	資本 剩余额	利益剩余额			自株 已式			
		その他 資本 剩余额	利 益 準 備 金	その他利益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計				
当期首残高	4,160,000	422	500,271	1,300,000	643,972	2,444,244	△319,712	6,284,954	
当期変動額									
当期純損失					△1,303,996	△1,303,996		△1,303,996	
自己株式の取得							△50	△50	
自己株式の処分							75	75	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,303,996	△1,303,996	25	△1,303,971	
当期末残高	4,160,000	422	500,271	1,300,000	△660,024	1,140,247	△319,687	4,980,982	

	評 価 ・ 換 算 差額等	純資產 合 計
	その他 有 価 証 券 評 価 差額金	
当期首残高	648,233	6,933,187
当期変動額		
当期純損失		△1,303,996
自己株式の取得		△50
自己株式の処分		75
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△3,814	△3,814
当期変動額合計	△3,814	△1,307,786
当期末残高	644,419	5,625,401

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	先入先出法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。)
飲食材料品 貯蔵品	同上 同上

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	
鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	定額法
自動車事業固定資産	同上
付帯事業固定資産	同上
各事業関連固定資産	同上
無形固定資産	定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上方法

貸倒引当金

関係会社貸付金、その他債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給相当額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「立山弥陀ヶ原地区商用電源供給設備整備工事」に伴い、撤去時期が明確となった弥陀ヶ原ホテル自家発電機装置について、耐用年数を短縮し、撤去予定日までの期間で減価償却が完了するよう耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ、当事業年度の償却額は40,044千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は同額増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

24,904,025千円

(3) 事業用固定資産

有形固定資産	土地	建物	構築物
			5,925,254千円
			878,192千円
			2,382,653千円
			816,551千円

	車 そ の 無 形 固 定 資	他 産	600,974千円 1,246,882千円 60,583千円
(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務			
(1) 担保に供している資産			
鋼索・索道・無軌条電車事業固定資産	2,652,329千円		
自動車事業固定資産	532,247千円		
付帯事業固定資産	1,107,060千円		
各事業関連固定資産	96,821千円		
関係会社株式	632,000千円		
計	5,020,459千円		
(2) 担保に係る債務	短 期 期 期 計	借 入 金 金	444,070千円 1,909,560千円 2,353,630千円
(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	短 長 短 長 期 期 期 期	金 金 金 金 銭 銭 銭 銭 債 債 債 債 権 権 務 務	847千円 122,396千円 34,656千円 890千円
(6) 固定資産の圧縮記帳			
鋼索鉄道事業固定資産	69,970千円		
普通索道事業固定資産	41,851千円		
自動車事業固定資産	46,377千円		
計	158,199千円		

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 営業収益	4,196,529千円
(3) 営業費	4,376,700千円
運送営業費及び売上原価	2,901,275千円
販売費及び一般管理費	639,470千円
諸税	115,983千円
減価償却費	719,970千円

(4) 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山県富山市	遊休資産	土地 建物 構築物	1,086,775千円 19,587千円 518千円
富山県黒部市	ホテル事業	土地 建物	79,295千円 74,841千円
長野県大町市	遊休資産	土地	145千円
	合計		1,261,164千円

当社は、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額を回収する目途が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

(5) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益費	110,580千円 337,062千円
------------	-------	------------------------

営業取引以外の取引による取引高	14,474千円
-----------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	318,460株
------------------------	------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	377,322千円
減価償却引当金	28,324千円
賞与引当金	19,171千円
未払事業税	5,159千円
減損損失	718,870千円
役員退職慰労引当金	449千円
資産除去看債務	6,515千円
貸倒引当金	12,884千円
投資有価証券評価損	1,042千円
繰越し欠損金	60,251千円
その他	1,248千円
繰延税金資産小計	1,231,239千円
評価性引当額	△ 645,088千円
繰延税金資産合計	586,151千円
繰延税金負債	
資産除去看債務	285千円
その他有価証券評価差額金	281,470千円
繰延税金負債合計	281,756千円
繰延税金資産の純額	304,395千円

(追加情報)

当期末の繰延税金資産の回収可能性の見積りに使用した事業計画は、令和3年3月期の期中に新型コロナウイルス感染症が収束し、令和3年4月以降は利用人員が従来水準に回復するとともに国内の経済活動も正常化することを想定しております。当該想定は事後的な結果と相違する可能性があります。

6. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	626.91円
一株当たり当期純損失	145.32円

7. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言発令を踏まえ、立山黒部アルペンルートの営業を令和2年4月18日から5月31日まで休止することにいたしました。

この影響により、翌事業年度以降における当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がありますが、当該影響額を客観的に見積ることは困難であります。

8. その他の注記

資産除去債務関係

当事業年度末（令和2年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

建物解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランク等に含まれるP C Bの処理費用であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間を17年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,041千円
時の経過による調整額	390千円
期末残高	21,431千円

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

(イ) 当社は、千寿ヶ原～美女平間運輸事業、弥陀ヶ原運輸事業、室堂～黒部湖間運輸事業及び弥陀ヶ原ホテルの国有林野使用許可書に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため、現時点では明確でなく、将来運輸事業及び弥陀ヶ原ホテル施設を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 额	科 目	金 额
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	2,403,062	流 動 負 債	1,321,284
現 金 及 び 預 金	2,022,154	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	155,144
売 掛 金	3,960	短 期 借 入 金	616,270
商 品 及 び 製 品	27,725	未 払 消 費 税 等	23,603
原 材 料 及 び 貯 藏 品	283,354	未 払 法 人 税 等	34,317
そ の 他	65,868	賞 与 引 当 金	82,401
		そ の 他	409,548
固 定 資 產	8,838,645	固 定 負 債	4,008,688
有 形 固 定 資 產	7,099,733	長 期 借 入 金	2,143,360
建 物 及 び 構 築 物	4,122,311	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,782,675
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,758,097	長 期 未 払 金	23,917
土 地	997,266	資 產 除 去 債 務	21,431
建 設 仮 勘 定	65,460	負 の の れ ん	36,802
そ の 他	156,597	そ の 他	500
無 形 固 定 資 產	69,474		
ソ フ ト ウ エ ア	33,081		
そ の 他	36,393	負 債 合 計	5,329,972
投 資 そ の 他 の 資 產	1,669,437		
投 資 有 価 証 券	1,193,457	(純 資 產 の 部)	
長 期 貸 付 金	38,500	株 主 資 本	4,969,362
繰 延 税 金 資 產	406,907	資 本 金	4,160,000
そ の 他	34,031	資 本 剰 余 金	422
貸 倒 引 当 金	△ 3,458	利 益 剰 余 金	1,125,227
		自 己 株 式	△ 316,287
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	635,999
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	635,999
		非 支 配 株 主 持 分	306,373
		純 資 產 合 計	5,911,735
資 產 合 計	11,241,708	負 債 ・ 純 資 產 合 計	11,241,708

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		6,606,149
営 業 費 用		
運輸業等営業費及び売上原価	4,058,962	
販売費及び一般管理費	2,829,196	6,888,158
営 業 損 失		282,009
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6,173	
負ののれん償却額	6,922	
土地物件貸付料	6,487	
その他の収益	33,271	52,855
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,875	
貸倒引当金繰入額	3,458	
持分法による投資損失	423	
その他の費用	1,033	36,790
經 常 損 失		265,944
特 別 利 益		
補 助 金	865	
工事負担金等受入額	10,127	10,992
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,756	
減 損 損 失	1,263,195	
投資有価証券評価損	3,430	1,279,382
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,534,335
法人税、住民税及び事業税	12,674	
法 人 税 等 調 整 額	△ 163,030	△ 150,356
当 期 純 損 失		1,383,979
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△ 27,281
親会社株主に帰属する当期純損失		1,356,697

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,160,000	422	2,481,925	△316,312	6,326,035
当期変動額					
剩余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する当期純利益			△ 1,356,697		△ 1,356,697
自己株式の取得				△50	△50
自己株式の処分				75	75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,356,697	25	△ 1,356,672
当期末残高	4,160,000	422	1,125,227	△316,287	4,969,362

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額		
当期首残高	648,233	648,233	337,075	7,311,343
当期変動額				
剩余金の配当				—
親会社株主に帰属する当期純利益				△ 1,356,697
自己株式の取得				△50
自己株式の処分				75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,233	△12,233	△30,701	△42,935
当期変動額合計	△12,233	△12,233	△30,701	△ 1,399,608
当期末残高	635,999	635,999	306,373	5,911,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連 結 子 会 社 の 数 2社

立山貫光ターミナル株式会社、立山黒部サービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

栗巣野観光開発株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社である富山地鉄自動車整備株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの 市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(ロ) た な 卸 資 产

先入先出法に基づく原価法によっております。

（収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によつております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額相当額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。

(会計上の見積の変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社グループは「立山弥陀ヶ原地区商用電源供給設備整備工事」に伴い、撤去時期が明確となった弥陀ヶ原ホテル自家発電機装置について、耐用年数を短縮し、撤去予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ40,044千円増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,751,783千円
機械装置及び運搬工具	1,182,745千円
土地	225,731千円
その他の事業用固定資産	38,962千円
投資有価証券	632,000千円
計	5,831,223千円

(ロ) 担保に係る債務

短期借入金	499,870千円
長期借入金	2,053,760千円
計	2,553,630千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

30,354,432千円

(3) 固定資産の圧縮記帳

建物及び構築物	121,822千円
機械装置及び運搬工具	46,377千円
計	168,199千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,291,668株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	2,022,154 千円	2,022,154 千円	- 千円
(2)投資有価証券 その他有価証券	1,185,799 千円 (100,000)千円	1,185,799 千円 (100,000)千円	- 千円 - 千円
(3)短期借入金	(2,659,630)千円	(2,662,555)千円	△ 2,925 千円
(4)長期借入金 (※1年以内に返済するものを含む)			

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額7,658千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	624.67円
一株当たり当期純損失	151.19円

9. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言発令を踏まえ、立山黒部アルペンルートの営業を令和2年4月18日から5月31日まで休止することにいたしました。

この影響により、翌連結会計年度以降における当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がありますが、当該影響額を客観的に見積もることは困難であります。

10. その他の注記

(1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
富山県富山市	遊休資産	土地	1,086,775 千円
富山県富山市	遊休資産	建物	19,587 千円
富山県富山市	遊休資産	構築物	518 千円
長野県大町市	遊休資産	土地	145 千円
富山県立山町	ホテル事業	工具器具備品	257 千円
富山県立山町	ホテル事業	ソフトウェア	414 千円
富山県黒部市	ホテル事業	土地	79,295 千円
富山県黒部市	ホテル事業	建物	74,841 千円
富山県黒部市	ホテル事業	工具器具備品	568 千円
富山県黒部市	ホテル事業	ソフトウェア	792 千円
合 計			1,263,195 千円

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグループングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額を回収する目途が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士による評価額等とともに評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

(2) 資産除去債務関係

当連結会計年度末（令和2年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

建物解体時におけるアスベスト除去費用及び使用中のトランク等に含まれるP C Bの処理費用であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物解体時に発生するアスベスト除去費用は、当該債務にかかる建物の撤去する期間を17年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,041千円
時の経過による調整額	390千円
期末残高	21,431千円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、千寿ヶ原～美女平間ほかの運輸事業及び室堂ほかのホテル事業の国有林野使用許可書に基づき、当社グループが使用する使用許可物件（土地）の返還時に、原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の林野行政の動向に左右されるため、現時点では明確ではなく、将来運輸事業及びホテル事業を移転又は廃止する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 追加情報

当期末の繰延税金資産の回収可能性の見積りに使用した事業計画は、令和3年3月期の期中に新型コロナウィルス感染症が収束し、令和3年4月以降は利用人員が従来水準に回復するとともに国内の経済活動も正常化することを想定しております。当該想定は事後的な結果と相違する可能性があります。